

## 外国人雇用状況の届出状況【本文】

(令和6年10月末時点)

岡山労働局

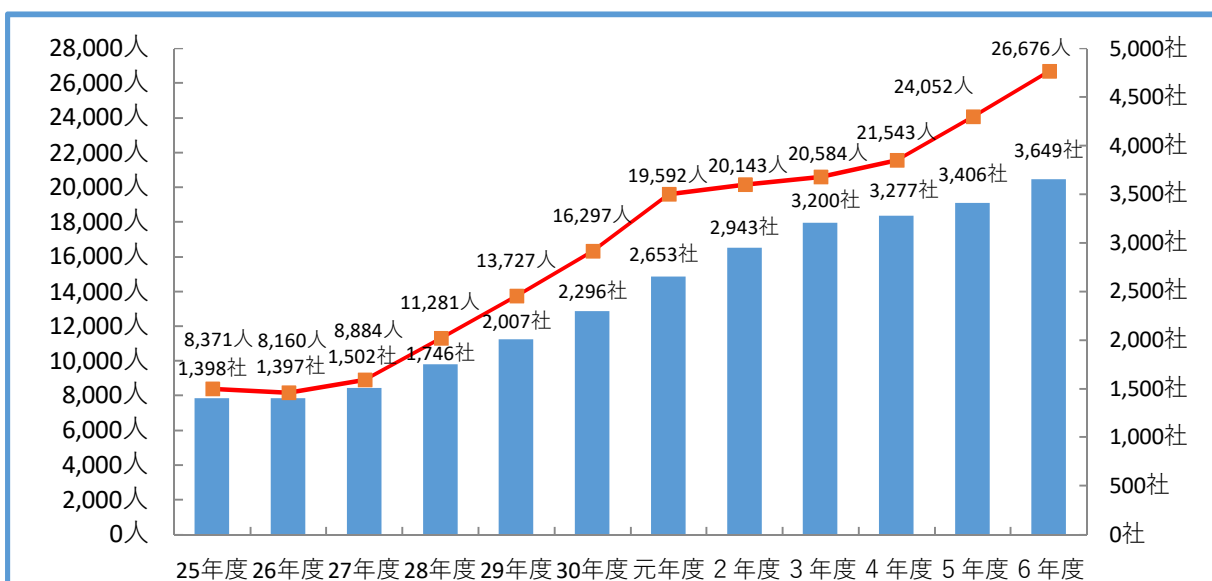
## 1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

## (1) 総数〔図1〕

令和6年10月末時点で、外国人を雇用する事業所は3,649所、外国人労働者数は26,676人であり、令和5年10月末時点(3,406所、24,052人)と比べ、243所、2,624人増加した。

対前年増加率は、事業所数で7.1%と前年3.9%から3.2ポイント上昇、外国人労働者数で10.9%と前年11.6%から0.7ポイント低下した。

(図1) 外国人雇用事業所数、外国人労働者数の推移

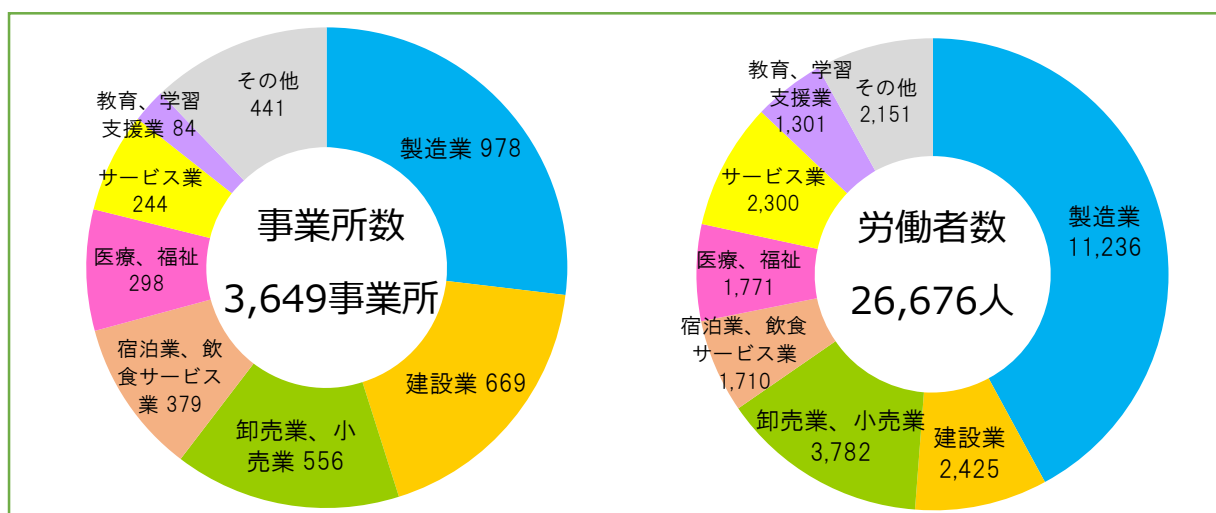


## (2) 産業分類別〔図2〕

事業所数では「製造業」が最も多く978所(構成比26.8%)、次いで「建設業」669所(同18.3%)、「卸売業・小売業」556所(同15.2%)となっている。

外国人労働者数では、「製造業」が最も多く11,236人(構成比42.1%)、次いで「卸売業・小売業」3,782人(同14.2%)、「建設業」2,425人(同9.1%)となり、この3産業で全労働者数の約65%を占めている。

(図2) 産業別外国人雇用事業所数・労働者数の状況



(3) 事業所規模別〔別添3-別表8〕

事業所数は、「30人未満」規模が 2,103 所（構成比 57.6%）と最も多く、次いで「30～99人」規模の 748 所（同 20.5%）となっている。

外国人労働者数では、「30人未満」規模が 8,441人（構成比 31.6%）と最も多く、次いで「100～499人」規模の 7,748人（同 29.0%）となっている。

(4) 主として労働者派遣・請負業を行っている事業所〔別添3-別表4〕

届出を行った事業所は 121 所（構成比 3.3%）であり、外国人労働者数は、2,212人（同 8.3%）であった。

産業分類別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が最も多く、事業所数 86 所、外国人労働者数 1,552人となっている。

## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別〔図3、図5、別添3-別表1〕

「ベトナム」が 11,386人（構成比 42.7%）と最も多く、次いで「インドネシア」3,061人（同 11.5%）、「中国」2,967人（同 11.1%）となっている。

対前年増加率が大きい主な3か国をみると、ミャンマーが 79.1%（813人）増加、インドネシア 31.4%（731人）増加、ネパール 15.8%（228人）増加となっている。

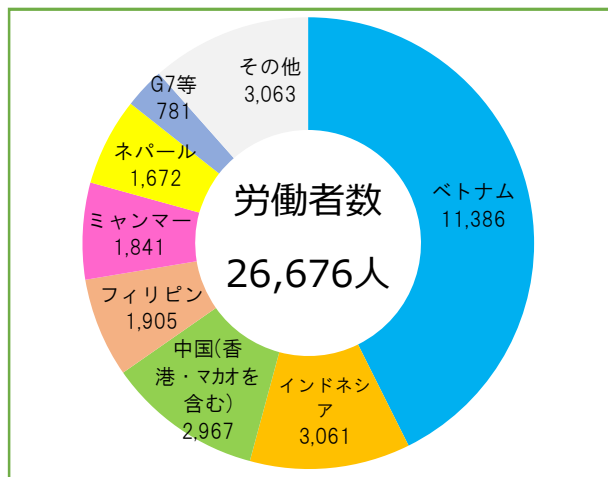
(2) 在留資格別〔図4、図5、別添3-別表1、別表9〕

「技能実習」が 10,279人（構成比 38.5%）と最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」7,302人（同 27.4%）、「資格外活動」4,965人（同 18.6%）となっている。

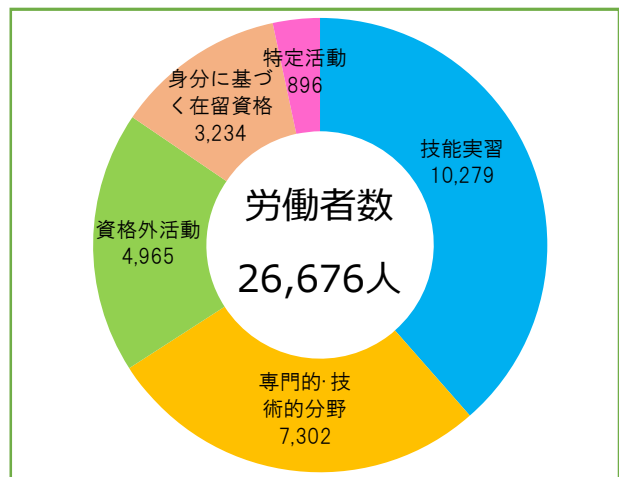
前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 1,378人（23.3%）増加し、「資格外活動」は 444人（9.8%）、「技能実習」は 758人（8.0%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 3,275人（前年比で 1,113人（51.5%）増加）となっている。

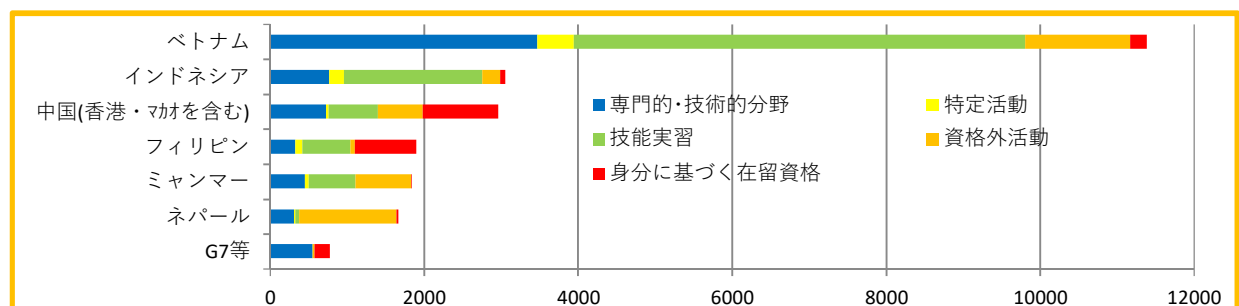
(図3) 国籍別の状況



(図4) 在留資格別の状況



(図5) 国籍別・在留資格別の状況



### 3 主な国の過去5年間の推移

「ベトナム」は、専門的・技術的分野の在留資格で 3,475人となり、令和5年から 22.1%（628人）増加している。一方、技能実習では 5,863人と令和5年の 5,844人から横ばいとなっている。

「インドネシア」は、技能実習で 1,804人、専門的・技術的分野の在留資格で 772人となり、特に令和4年以降、大幅な増加傾向が続いている。

「中国」は、技能実習で減少が続いており、令和2年に 1,562人であったものが、令和6年は 644人と半数以下となっている。

「ミャンマー」は、令和4年と比較して、専門的・技術的分野の在留資格で 454人（350人増）、技能実習で 613人（376人増）、資格外活動で 717人（550人増）と大幅に増加している。

「ネパール」は、資格外活動で大幅に増加しており、令和3年に 430人であったものが、令和6年では 1,261人と約 2.9 倍となっている。

[主な国の過去5年間の推移]

